

## 【報告事項1】西東京都市計画生産緑地地区の変更予定案件について

委員名	意見・質問	市の回答（今後の対応含む）
内田委員	地区番号313 土地区画整理事業の詳細を教えてください。	地区番号313については、個人施行者が認可を受けて実施している土地区画整理事業です。営農環境の改善や計画的な維持保全をしていくため、公共施設（道路、公園）の整備と生産緑地の再配置を行い、生活環境改善と土地の有効利用を図ることを目的とした事業です。 本事業により整備される公共施設及び売却を行う保留地とする部分の生産緑地地区が公共施設等設置行為届出により解除となります。
内田委員	特定生産緑地に指定されている生産緑地地区は、今回の都市計画変更でどの程度減少するのでしょうか。	令和4年度の実施計画に基づき、既に特定生産緑地に指定されている生産緑地地区が約0.45ha削除されます。
中島委員	従事者死亡による生産緑地地区指定変更のものは、世代継承などはやはりできなかったのでしょうか。営農の継承意向について把握状況など教えていただきたいです。	買取申出された生産緑地地区について、個別の理由は把握していません。
宮崎委員	緑農住の企画以来、都市計画で農をテーマにする傾向が強いように感じます。機構・市・市民による連携協議会にも色々ご連絡いただきますが、市として農に重点を置いているのでしょうか。	市としても農地等の保全は重要であると考えています。
藤岡委員	令和4年度の実施計画に基づきどの程度想定しているのでしょうか。また、そのうち特定生産緑地をどれくらい見込んでいるのでしょうか。	令和4年度の実施計画に基づき、特定生産緑地に指定しない所有者からの申出が見込まれるため、例年と比較して増加が想定されますが、所有者の今後の土地利用については、個別に把握していません。

【報告事項 2】 特定生産緑地の指定に関する意見聴取について

委員名	意見・質問	市の回答（今後の対応含む）
内田委員	平成4年指定の生産緑地所有者で特定生産緑地を未申請の方々は、現在営農されているのでしょうか。未申請の理由はわかりますでしょうか。	生産緑地地区が解除されるまでは、営農義務が課されています。なお、未申請の方について、個別の理由は把握していません。
内田委員	期限満了による生産緑地解除はどのような手続きがあるのでしょうか。	市長に対して買取申出が必要となります。
内田委員	肥培管理されていない生産緑地の状況を知りたく、現地写真を添付していただきたいです。	参考資料のとおりです。
菊地委員	資料2-2の各図で示された既指定地区（旧第1種）は特定生産緑地の対象外とのことですが、対象外とは具体的にどういうことなのでしょうか。	特定生産緑地の指定対象となっているのは、平成3年に改正の新生産緑地法（新法）により指定された生産緑地地区となっています。それ以前の生産緑地地区は、改正前の旧生産緑地法（旧法）により指定されており、特定生産緑地の指定対象外になります。旧法により指定された生産緑地地区については、現在も行為の制限及び従来の税制措置が適用されています。なお、旧法により指定された生産緑地地区は、指定面積の違いにより第1種（1ha以上）と第2種（0.2ha以上）に分かれますが、市内に第2種は存在しません。
菊地委員	・資料2-3で緑で示された西東京都市計画生産緑地地区が、資料2-2では既指定地区（旧第1種）と（新法）と別々の表示となっているのはなぜでしょうか。	資料2-3については、市内の特定生産緑地の指定状況を示すことを目的とした図面です。縮尺の小さい図面であることから、旧法と新法の区別をすると読み取りの際に混乱が生じる可能性があるため、表示していません。
菊地委員	<p>・資料2-2 図面番号15/19 左上に都道253号保谷・狭山自然公園自転車道（多摩湖自転車道）の文字が浮いています。（287、288を記入する際動かしたままになっていると思われますが、、）</p> <p>・資料2-2 図面番号 16/19 312の位置に（多摩湖自転車道）の文字があります。</p>	ご意見を踏まえ、資料を確認し、必要な修正を行います。

藤岡委員	資料2-4に関連して、特定生産緑地対象地における指定割合89% (78.7ha) とあるが、農地保全という観点からどう捉えているのでしょうか。10.2haの未申請生産緑地についての対策はどうするのでしょうか。	説明会や個別訪問による所有者への制度周知により、多くの所有者から指定申請をいただくことができたと考えています。 所有者より指定申請がない平成4年指定の生産緑地地区(約3.6ha)については、市の内部でも情報共有していますが、活用方法についての最終的な判断は個々の所有者になると認識しています。 現在指定申請を受け付けている令和5年から7年までの生産緑地地区においては、既に全ての所有者から申請を受けています。現在申請を受け付けていない平成8年以降に指定された生産緑地地区(約6.2ha)の所有者に対しては、引き続き丁寧に制度周知を行います。
藤岡委員	適正に管理されていないと回答のあった生産緑地の特定生産緑地新指定区域は、現況どうなっているのでしょうか。また、農業委員会において不適正と判断された場合、指定は無効ということになるという認識でよいのでしょうか。今後の農地としての対策はどうなるのでしょうか。	参考資料のとおり、雑草が繁茂していたり、手入れがされていない状況です。 適正に管理されていないと回答のあった生産緑地地区は、特定生産緑地に指定できないため、所有者に対し、肥培管理の改善をするようにご連絡しており、状況が改善され、適正と判断された場合は、特定生産緑地の指定手続きを進めます。
中島委員	連続している農地で今回新たに特定生産緑地に指定していると思われるものが散見されますが、これらはどういった経緯で追加されているのでしょうか。また、特定生産緑地に未指定の生産緑地地区の把握などはされているのでしょうか。	隣接する農地であっても所有者が異なる場合があり、所有者によって特定生産緑地の指定申請のタイミングが異なることから、隣接する農地でも今回のように追加で指定する地区が発生する場合があります。 特定生産緑地未指定の生産緑地地区の場所は指定年度ごとに把握していますが、個別の理由は把握していません。
宮崎委員	今回の特定生産緑地指定に関しまして、市の想定と比較してどういう感じなのでしょうか。	説明会や個別訪問による所有者への制度周知により、多くの所有者から指定申請をいただくことができたと考えています。
宮崎委員	農の生態系サービス(自然のめぐみ)を実感できるような施策を都市計画の面でも考えていきたいと思えます。	—
森てるお委員	資料2-2の図面中の都市計画道路名称の表示がずれている箇所があります。	ご意見を踏まえ、資料を確認し、必要な修正を行います。
森てるお委員	全体図を見ると特定生産緑地未指定の生産緑地が多くみられ、本年も行為制限の解除による生産緑地の減少があります。特定生産緑地の維持・拡大に努めてもらいたいです。	—

【報告事項3】都市計画マスタープラン等策定に係る検討状況について

委員名	意見・質問	市の回答（今後の対応含む）
内田委員	資料3-2 1ページ目 新型コロナウイルス感染症をきっかけに働くスタイルが変わってきました。住まいの近くで「働く機能」「働ける機能」も課題だと思います。	新型コロナウイルス感染症をきっかけにテレワークの導入など働き方が変化してきていることは認識しております。今後、いただいたご意見も含めて、次期都市計画マスタープランにおける位置付けについて検討します。
内田委員	資料3-2 1ページ目 「都心からの交通利便性の高さを特徴として」とありますが、空港（羽田・成田）へのアクセスは課題だと思っております。	空港を含めた都心へのアクセスの向上のため、引き続き、公共交通ネットワークによる駅へのアクセスの向上や広域的な都市計画道路などの整備について、推進していきたいと考えています。
内田委員	資料3-2 1ページ目 最下段にある「住み続けてもらう住環境の形成」は、市民が受け手（ゲスト）のようにみえます。「住み続けたくなる」といった言葉のほうがよいと思いました。	計画に記載する文言については、ご指摘の内容を踏まえて、引き続き検討します。
内田委員	ごみ・資源物が戸別収集になったことにより、使用されていない旧ごみ集積所があります。空き地の利活用に加えていただきたいです。	不要となったごみ集積所の跡地活用については、課題であると認識していますが、都市計画マスタープランにおいて、個別具体的に扱うかは検討が必要だと考えています。
内田委員	資料3-2 3ページ目 地球温暖化対策などの環境に関する取組みについて、「まちづくりに必要な要素」にはありませんが、都市像③「みどりとゆとりのある暮らし」に含まれるのでしょうか。	地球温暖化対策などの環境に関する取組みについては、資料3-2の3ページ目に記載はしていませんが、まちづくりにおいて、重要な要素であると認識しております。いただいたご意見も含めて、次期都市計画マスタープランにおける位置付けについて検討します。

<p>菊地委員</p>	<p>「みどり」が何を指しているのかがはっきり分かりません。</p> <p>資料3-2 課題の分類「まちの空間」に関すること [農とみどりの保全・活用]では農地の保全とみどりの保全活用が別々に書かれています。この場合のみどりは公園を指しているのでしょうか。</p> <p>資料3-2 都市像の検討 課題の分類 「まちの空間」では 農とみどりの保全・活用と公園の適正配置が併記されていますが、このみどりには公園は含まれていないのですか。</p> <p>資料3-2 都市像③みどりとゆとりのある暮らしのみどりは何を指しているのでしょうか。</p> <p>事務局からの補足説明があった内容で住宅都市と共存する都市農地等のみどりとあります。この場合のみどりは農地と何をいうのでしょうか。</p>	<p>資料3-2 及び事務局からの補足説明資料における「みどり」は、農地や公園、緑地などみどり全般を指しています。また、みどり全般の中でも農地（生産緑地等）の減少や公園の適正配置については、市として重要な課題として認識しているため、必要に応じて特記しています。</p>
<p>塩月委員</p>	<p>田無駅北口の道路幅員は狭いため、事業者の朝の荷捌きや、その他の車が両側に停車して非常な危険な状態が続いており、週末になると新青梅街道の近くまえ大渋滞になることがあります。駅周辺のまちづくりは、人（乳母車、車椅子含む）、自転車、車の流れを考慮して策定して頂きたいと思います。</p> <p>なお、西3・4・24号線についても幅員を16mから5m広くして21mにするとスムーズに通行ができ、市庁舎の出入りが楽になり、来庁者サービスにつながるのではないかと思います。</p>	<p>駅周辺については、自動車・自転車・歩行者等の動線の集中・錯綜などの課題を踏まえ、連続したバリアフリールート確保などのハード整備と自転車利用者等に対するマナー向上策などのソフト施策の組み合わせによる効果的な取り組みが必要と考えています。</p> <p>また、西3・4・24号線につきましては、幅員を変更することで新たに土地利用の規制を受ける方が発生してしまう点も考慮し、現都市計画の幅員の中で、歩行者、自転車、自動車がゆとりをもって通れる空間が確保できると考えており、事業化の際は、適切な幅員構成を検討します。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>少子高齢化の街づくりとして、今年度施政方針でも強調された「子どもがど真ん中のまちづくり」を、どう都市計画マスタープランに生かしていくのかが、問われていると考えます。高校生を含む子ども、大学生の意見聴取の取り組みを評価します。併せてその意見を取り入れた、西東京市独自の都市マスとなるよう期待します。「こどもがど真ん中の暮らし」という一つのくりがあってもいいのではないかとおもいます。</p>	<p>都市計画マスタープランの目標年次の20年後には、今の小・中学生や高校生、大学生が社会人となって社会を支える重要なキーパーソンであると認識しています。このため、子どもたちからのご意見についても計画の中に反映していきたいと考えています。</p>

宮崎委員	<p>西東京東京都市計画道路3・4・9号線が開通し、機構が社会的実験の場としている南側キャンパス整備が始動しようとしています。機構には「東京大学国際フィールドフェノミクス研究拠点」が置かれ、国際共同研究に積極的に取り組んでいて、現在、フランス、オーストラリア、インド、中国と共同研究を行っているとのこと。今後益々重要性を増す、食・農問題を踏まえ、このマスタープランの期間中に100周年を迎える機構を下野谷遺跡と並べてテーマにしてほしいです。地域の歴史・文化・教育のまちづくりの核として十分価値が高いと思います。</p>	<p>現行の都市計画マスタープランにおいて、東大生態調和農学機構は、みどりとふれあいや健康づくりの中心地となる「みどりの拠点」として位置づけられており、引き続き西東京市にとって重要な場所であると認識しています。いただいたご意見も含めて、次期都市計画マスタープランにおける位置づけについて検討します。</p>
宮崎委員	<p>田無駅中心に高齢者施設が新設されているのが目につきます。また、東大の売り地に総合病院が建設されるとのニュースであるが、温暖化の問題と絡んで、マンション・公共施設・大型店舗の屋上、壁面緑化を具体的テーマとして取り上げてほしいです。</p>	<p>地球温暖化対策などの環境に関する取組みについては、まちづくりにおいて、重要な要素であると認識しています。いただいたご意見も含めて、次期都市計画マスタープランにおける位置づけについて検討します。</p>
村山委員	<p>都市計画マスタープラン等の策定において考えるべき要素は列挙されていると思いますが、主に次の2点について検討すべきだと思います。</p> <p>①都市やまち（西東京市全体と各地域）の目指すべき将来像、現状、課題（＝将来像と現状のギャップ）が明確に整理されていない。</p> <p>②課題が空間的に検討されていない。</p> <p>いま議論されていることを地図（都市計画基本図1/2500）上に整理し、将来像を描いていく作業が必要だと思います。</p>	<p>次期都市計画マスタープランで示す目指すべき将来像と目標については、今後、市民からのご意見を踏まえて、明確に示していきたいと考えています。また、課題の空間的な分析についても、土地利用の状況などの基礎調査を活用し、いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討します。</p>
森しんいち委員	<p>都市計画マスタープランの策定において、市民、子どもから意見を聞くことは高く評価します。</p> <p>市民の日常の行動や動線の分析をしっかりと行い、特に休日は市民が市内で快適に暮らせるまちづくりを中心とした計画の検討を進めていただきたいと思います。</p>	<p>都市計画マスタープランの目標年次の20年後には、今の小・中学生や高校生、大学生が社会人となって社会を支える重要なキーパーソンであると認識しています。このため、子どもたちからのご意見についても計画の中に反映していきたいと考えています。</p> <p>また、9月に実施する説明会においては、来場者アンケートを予定しており、いただいたご意見も含めて、設問の内容を検討します。</p>

森てるお委員	子ども達の意見を聞く機会を設けるのは好ましいと思います。大人の市民の意見もより多く聞く機会を作ってもらいたいと思います。大人向けの設問に「子どもたち、未来世代にどんな街を残したいですか。」といったものがあったらよいのではないのでしょうか。	都市計画マスタープランの目標年次の20年後には、今の小・中学生や高校生、大学生が社会人となって社会を支える重要なキーパーソンであると認識しています。このため、子どもたちからのご意見についても計画の中に反映していきたいと考えています。 また、9月に実施する説明会においては、来場者アンケートを予定しており、いただいたご意見も含めて、設問の内容を検討します。
--------	---	--

適正に管理されていないと回答があった生産緑地地区

